

2012.10.25

浜名湖転覆で和解

豊橋市 後日、遺族へ謝罪

浜松市の浜名湖で2010年、愛知県豊橋市立章南中学校の校外学習中にボートが転覆し、水死した西野花菜さん(当時12)の両親が豊橋市などに6829万円の損害賠償を求めた訴訟で24日、名古屋地裁豊橋支部(田近年則裁判長)で和解が成立した。

同支部が、豊橋市側が安全を確保する義務を怠った責任を認めて両親に謝罪し、再発防止に取り組むなどとする和解案を示して

「安心の半面不信」

遺族が会見

花菜さんの父・友章さん

いた。この日和解に応じたのは同市と、校外学習を実施した静岡県施設の運営を委託された「小学館集英社プロダクション」(東京)。静岡県は、県議会の承認を受けたうえで和解する。

和解金は、静岡県と同プロダクションが両親に支払う。豊橋市の佐原光一市長は25日に会見を開き、和解に至った経緯について説明する。後日、両親に謝罪するという。

(一部地域で記事が重複します)

■名古屋地裁豊橋支部が示した和解案

- 1 豊橋市は、中学校の校外学習で西野花菜さんの尊い命が失われ、両親である原告らに癒やしがたい悲しみと多大な心労を与えたことに対し、謝罪する。
- 2 市は、次の点について責任があったことを認め、原告らに謝罪する。
 - ①市教委は事故当時、校外学習における安全マニュアルを策定していなかったため、安全対策や危機管理体制が学校任せの状況で、適切な指導、助言を行う体制がなかった。
 - ②市教委は校外学習について、管理職への危機管理の研修や情報を共有する体制が不十分だった。
 - ③学校が、委託先が作った手こぎボートの訓練プログラムの安全性をチェックしていなかった。
 - ④学校は、船に指導員が乗るよう求めなかった。
 - ⑤事故当日に訓練が実施できるかどうか、委託先の判断に全面的に依拠し、学校が独自に検討せず、委託先の判断をチェックしなかった。
- 3 これらの内容について、市長が原告らに謝罪する公式の場を設ける。
- 4 市は和解の趣旨を踏まえて検証を十分に行い、安全対応マニュアル改定などの体制の整備と、実効的な運用に最大限つとめる。生徒の生命・身体の安全を守るのは第1次的に各学校の教職員であることを強く自覚し、再発防止に向けて不断の努力をする。

「あったのか」と憤った。妻の光美さんとともに市側の責任を問いつけた2年4カ月間。署名を募り、議会に請願し、市長にも謝罪を求めた。友章さんは「(和解して)安心した半面、市に対して不信感を抱いている」と語る。

両親の代理人の小林修弁護士によると、市側が責任を認め謝罪するとの内容で和解することを裁判所から促された後、市側の対応に変化があったという。ただ、友章さんは「市は、主体的にはなく裁判所に従っただけで、根っここの体質は変

わっていない」と指摘した。市の広報誌やホームページに和解条項の全文の掲載を頼んだが、「スペースがない」として一部しか載らなかった。事故を風化させないため、友章さんはホームページを作って全文を載せるつもりだ。

豊橋市長、会見で謝罪

浜名湖・ボート事故 市の責任認める

2012.10.26 静岡

浜名湖で2010年で会見し、市の責任を発生時の初期対応を怠った責任を認め、再発防止を約束した。佐原義勝違反を認めるかどうかについて、会見に

6月、県立三ヶ日青年の家(浜松市北区)の手こぎボートが転覆し、豊橋市立章南中1年の西野花菜さん(当時12)が死亡した事故で、豊橋市の佐原光一市長は25日、市役所

で会見し、市の責任を認め、再発防止を約束した。佐原市長は「許されるなら訴訟は24日、名古屋地裁豊橋支部で豊橋市に謝罪したい」と述べた。市は地裁が提示した和解案をそのまま受け入れたが、原告側との



浜名湖で2010年に発生したボート転覆事故で、市の責任を認めて謝罪する豊橋市の佐原光一市長。25日午後、豊橋市役所

西野花菜さんの父友章さん(53)は取材に対し「訴訟の狙いは『野外活動中の事故でも学校側が法的責任を負う』との事例をつくることだった。教員の意識が高まって、再発防止につながる考えた。市の認識は理解できず、市長に会って真意を聞きたい」と話した。

佐原豊橋市長が謝罪

浜名湖ボート事故訴訟で和解

法的責任は否定

和新聞
2012.10.26

浜名湖（浜松市）で10（平成22）年、訓練用スキボートが転覆し、豊橋市立章南中学校1年の西野花菜さん（当時12）が死亡した事故をめぐる、両親が豊橋市などに損害賠償を求めた訴訟で、名古屋地裁豊橋支部による和解が成立したことを受け、佐原光一市長は25日、市役所で会見を開き、初めて公式に謝罪した。両親にはあらためて直接会って謝罪したい意向を示した。



同支部の和解案は、校外学習での安全マニュアルを策定

していなかったこと

や、乗船者名簿を有効に活用せず救助が

遅れたことなどに

いて、豊橋市が責任

を認めて両親に謝罪

し、再発防止に取り

組むとする内容。

会見の冒頭、佐原

市長は「ご両親に癒

やしがたい悲しみと

心労を与えたことを

謝罪します」と述べ、

頭を下げた。

謝罪会見の場に両

親は同席しなかった

が、市側としてこの

日の会見が和解条項

にある「原告への公

和解除に至った経緯を

説明する佐原市長

（豊橋市役所で）

式の謝罪の場」との立場。一方で、佐原市長は「許されるなら西野さんの自宅に出向き、お参りしたい」受け入れられるなら直接会って謝罪したい」と述べた。

日程などは弁護士同士で調整しているという。

「学校は子どもを家族のもとに返すのが本来の姿」として、佐原市長は今回の事故を「率直におわびしないといけない」と陳謝。ただし、話が法的責任に及ぶと「法的とか道義的とかいう範疇（はんちゆう）ではなく、再発防止の観点から責任を感じている」と述べるにとどめた。

市の代理人の足立陽一郎弁護士も「安全配慮が失われていたのは事実であり、責任は認識していた」としつつも、和解条項で「原告らは本件請求を放棄する」とあることを根拠に「法的責任は否定されている」と強調した。

再発防止の取り組みについて、佐原市長は「さらに検証し効果を見る中で、マニュアルの改善に努めていかないといいない」と述べた。

豊橋市長、事故を謝罪

浜名湖転覆 法的責任は否定

浜松市の浜名湖で二〇一〇年六月に野外活動中のボートが転覆し愛知県豊橋市草南中学一年の西野花菜さん(当時一三)が死亡した事故で、豊橋市の佐原光一市長は二十五日、市役所で記者会見し、謝罪の言葉を述べた。両親が起した民事訴訟で前日、和解が成立したことを受けて対応した。

ただ損害賠償を支払う法的責任は市側になかったとも主張したため、西野さんの父親の友章さん(五三)は不満を示した。会見に両親は同席せず、市長が後日面会して謝罪する。

佐原市長は、悪天候にもかかわらず学校が野外活動の実施可否を判断しなかった責任などを認め、「学校は子どもを預かって家族に返すのが本来の姿」と話した。

しかし責任の意味について同席した市の代理人弁護士は「賠償金を支払う和解内容ではないので、市に法的責任があった認識はない」と説明。佐原市長も「法的とか道義的ではなく、再発防止の観点で責任を認めた」と話した。

会見内容に友章さんは「裁判所の示した和解条項に責任とある以上は法的責任だ。市側はその認識がなければ、子どもを守る教員は今後も安全配慮義務を果たせない」と批判。弁護士と対応を協議するとした。

豊橋市長、会見で謝罪

浜名湖・ボート事故 市の責任認める

2012.10.26

浜名湖で2010年6月、県立三ヶ日青年の家(浜松市北区)の手こぎボートが転覆し、豊橋市立草南中学一年の西野花菜さん(当時一三)が死亡した事故で、豊橋市の佐原光一市長は25日、市役所

で会見し、市の責任を認めて謝罪した。西野さんの両親が損害賠償を求めて起した訴訟は24日、名古屋地裁豊橋支部で豊橋市との和解が成立。市は和解案をそのまま受け入れたが、原告側との発生時の初期対応を急った責任を認め、再発防止を約束した。佐原市長は「許されるなら市親に会って直接、謝罪したい」と述べた。市は地裁が提示した損害賠償を認めなくてもよいという考えだ」と話し、市の法的責任を否定した。

西野さんの父友章さん(53)は取材に対し「訴訟の狙いは『野外活動中の事故でも学校側が法的責任を負う』との事例をつくることだった。教員の意識が高まって、再発防止につながるかと考えた。市の認識は理解できず、市長に会って真意を聞きたい」と話した。



浜名湖で2010年に発生したボート転覆事故で、市の責任を認めて謝罪する豊橋市の佐原光一市長=25日午後、豊橋市役所

豊橋市長、事故を謝罪

浜名湖転覆市の法的責任は否定



浜松市の浜名湖で二〇一〇年六月に野外活動中のボートが転覆し愛知県豊橋市章南中学一年の西野花菜さん(当時12)が死亡した事故で、豊橋市の佐原光一市長は二十五日、市役所で記者会見し、謝罪した。両親が起した民事訴訟の和解が前日に成立したのを受けて対応した。ただ損害

賠償に関する法的責任は市側になかったと主張したため、両親は不満を示した。佐原市長は会見で「学校は子どもを預かって家族に返すのが本来の姿。尊い命が失われ、両親に癒やしがたい悲しみや多大な心痛を与えたことを心からおわびする」と述べた。悪天候にもかかわらず、学校が野外活動の実施の可否を判断しなかつた責任などを認めた。

会見に両親は同席しなかつたため後日、面

会して謝罪したい考え」と説明した。会見内容に西野さん(当時12)の父親の友章さん(当時57)は「法的とか道の観点で責任を認めなければ、子どもを守る教員は今後も安全配慮義務を果たせぬ」と批判し、弁護士と今後の対応を協議する考えを示した。

豊橋市長、初めて謝罪

2012.10.26 豊橋市長、初めて謝罪 市に責任ある

愛知県豊橋市の佐原光一市長は25日、2010年6月に浜名湖で校外学習中にボートが転覆し、市立章南中学校1年の西野花菜さん(当時12)が水死した事故について「市に責任があり、両親にいやしがたい悲しみや多大な心痛を与えた」と初めて謝罪した。

西野さんの両親が市などに損害賠償を求めた訴訟

で、名古屋地裁豊橋支部で和解が成立。和解条項では、市側が安全を確保する義務を怠った責任を認め、両親に謝罪することなどが盛り込まれている。佐原市長は「ご遺族と裁判という形で争うのは本意ではなく、裁判所の勧告を重く受け止めた」と話し、今後西野さんの自宅を訪れ、直接謝罪する考えを明らかにした。



頭を下げて謝罪する佐原市長(右)

浜名湖(浜松市)で2010年6月に起きたボート事故を巡り、死亡した豊橋

豊橋市長、責任認め謝罪

浜名湖事故和解受け会見

両親は不在

市立章南中一年、西野花菜さん(当時12歳)の両親が豊橋市などに損害賠償を求めた訴訟で、両者の和解が成立したことを受けて、同市の佐原光一市長が25日、記者会見を開き、改めて市が事故の責任を認めて謝罪すると述べた。「できれば直接ご両親と会っておわびしたい」としている。

会見で佐原市長は、「ご両親に悲しみや心痛を与えたことに、心からおわびす

る。法廷で争うことは本意でなく、裁判所から示された和解案をそのまま受け入れた」などと語るコメントを読み上げ、頭を下げた。

和解条項には「市長が原告らに謝罪する公式の場を設け、謝罪内容を明らかにする」との内容が盛り込まれており、佐原市長はこの記者会見が和解条項にある謝罪にあたるとした。両親が出席していないことについて市側代理人弁護士は

「報道を介して謝罪の意思を伝える」と説明した。

また、市が認める責任の内容について、同弁護士は「原告の請求は損害賠償であり、市に賠償責任は課されなかったことから法的責任は認められなかった」とし、佐原市長も「再発防止に努めることが責任を取る」と述べた。

これについて、父親の友章さん(53)は読売新聞の取材に対し、「あすの新聞で市長が謝ったことを知ればよいという意味なのか。責任に対する考え方も、全面的に争うとした当初と変わっていないことがわかった」と語った。

2012.10.26 毎日

講師、守岡末央(24) 武蔵野音大卒▽岩谷貴龍(岩谷春香)

豊橋市長会見で中1遺族に謝罪

浜名湖ボート事故

浜松市の浜名湖で10年6月、手こぎボート

が転覆し愛知県豊橋市立章南中学一年の西野花菜さん(当時12歳)が死亡した事故で同市の佐原光一市長が25日、記者会見し、「尊い命が失われ、ご両親に癒やしがたい悲しみやご心痛を与えたこと

に衷心よりおわびします」と謝罪した。

両親が起した民事訴訟で、市側が責任を認め謝罪する内容を和解が成立したことを受けた対応。市長が公式の場で謝罪するのは初めて。両親には目を改

め直接謝罪する。和解勧告後に市の責任を認めたことについて「争うことは本意ではなかった。和解案が受け入れられる内容で、花菜さんの学年(の生徒)が中学にいらっしゃるうちをえを出したいと思っ

た」と述べた。(清藤大)

